

日時・場所	平成30年10月1日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長（代理：杉本教育部次長）、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 週末の台風では、職員は待機、パトロール、出勤等ご苦労様でした。消防署や消防団にもそれぞれ対応頂いた。野洲市に限っては、大きな被害はなく、74名が自主避難されたが、いずれも無事で怪我はなかった。慎重に判断した上で、避難準備を出さず、結果的にこれで良かったが、報道を見ていると避難をしないとイケないような情報が流れている。本来は自宅にいるのが一番安全であるべきであり、避難された方も客観的に見ると自宅でも大丈夫であるが、心理的に不安になり避難される状況となっている。避難され、自力で自宅に帰れない方については、職員が公務に位置づけ、深夜に自宅まで送っていった。このような状況から考えると、安易に避難を呼びかけるだけでは済まず、どなたが、どういう状況で避難をしないとイケないのかを含め、情報を丁寧に伝える必要がある。
- 以前にも指示したことであるが、通知や広報の文書は、具体的に誰にどういう情報を伝えないとイケないのかを押さえて、的確に情報を出す必要がある。情報が並んでいたら伝わるわけではなく、文書が多すぎると読めない。余計なことを書く必要はなく、誰に何を伝えたいのかを絞ると、より効率がよく誤解が生じにくい。改めて確認をしてほしい。

2. 報告事項

- ① 「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画（C地区）の開発に伴う開発事前審査願等の協議に係る期限の通知について

[所管:都市建設部]

「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画（C地区）は、平成24年3月の市街化区域編入後、3事業者による開発申請がされたものの、いずれも開発には至っていない。平成29年3月に新たに4つめとなる事業者から開発事前審査願が提出されたものの、開発付加要件通知から1年以上が経過しているにも関わらず、主な開発付加要件である官民確定協議及び地権者同意が未完了である。

これ以上開発が遅れると、市の雨水幹線整備事業が計画通りに進まず、本市の治水対策に影響を及ぼすことから、10月22日までに官民確定協議及び地権者の同意が完了しない場合は、10月23日に開発事前審査願等の開発関連書類を返却する旨の通知を9月20日付けで行ったので報告する。

全協には雨水幹線整備事業の報告に含めて、報告を行う。

→元々全地権者の同意があり、平成22年に市街化区域への編入を行った。全協に報告する際には、そもそもからの時系列を入れて説明を行うように。

3. 協議事項

- ① 野洲市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

[所管:総務部]

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律のうち、生活保護法に関する箇所が平成30年6月8日に施行されたことに伴い、関連する条例の整備を図るため所要の改正を行う。

別表第2号第1項の特定個人情報に、進学準備給付金を追加する。

- ② 野洲市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例

[所管:市民部]

野洲市コミュニティバス路線等再編について、平成30年3月22日開催の野洲市地域公共交通会議の審議を経て、平成31年4月から実施することとなったため、野洲市コミュニティバスの運行に関する条例に規定する運行路線名等の条項の改正を行う。

第3条中運行路線名に「安治コース」と「希望が丘コース」を追加する。

- ③ 野洲市くらし支えあい条例の一部を改正する条例

[所管:市民部]

生活困窮者自立支援法の改正に伴い、同法第9条で新たに設置された支援会議の設置を条例に規程するため、所要の改正を行う。

野洲市で従来から開催している野洲市支援調整会議を、改正生活困窮者支援法の支援会議として位置づける。

→本人の承諾無しに機関同士で情報の共有ができるよう法で担保されたものであるが、本人への通知

はしなくていいのか。本人のためではあるとはいえ、本人が知らないところで情報だけが動いていていいのか。

→従来通り本人の承諾を得るべきものと情報の共有をすべきものとを判断し、慎重に取扱いを行う。

4. その他伝達事項

- ・台風24号の対応について報告する。9月30日に滋賀県に最接近したが、人的被害を含め大きな被害は無かった。水防活動は、指導班1・3班、水防班8・10班、広報班、福祉班に活動いただき、消防団は総勢91名に活動いただいた。避難については、自主避難所を野洲学区は人権センターに、野洲学区以外の学区は各コミセンに開設し、全学区で避難者がおられ、46世帯74名が避難された。施設の被害状況を確認し、報告願う。(市民部)
- ・交通死亡事故について報告する。9月29日午後9時頃、上屋地先のJR線沿いの市道にて普通自動車と軽自動車が発生し、軽自動車運転者の70代の女性が死亡された。(市民部)
- ・元議員の資格審査に伴う自治紛争処理委員での審議が終了し、9月28日に審議記録を県知事に提出予定であるとの文書を9月27日付けで受けた。知事の裁決期限を以前10月3日と報告したが、県に確認のうえ10月4日に訂正する。(議会事務局)

5. 次回部長会議の予定

10月9日(火) 8時45分～ 庁議室